

関係各位

(公益財団法人) 日本ハンドボール協会競技・審判本部
(一般社団法人) 日本ハンドボールリーグ審判委員会

上腕部に取り付ける技術的機器の使用について

選手の生体情報および位置情報等の取得のため、以下の写真①②にある通り、上腕部に装着するウェアラブルデバイスの使用を認める。ただし、使用の際は安心・安全面を考慮し、以下の点に留意すること。

留意点

- 1) 使用に関し、選手（自チーム・相手チーム含む）の安全面を最優先し、装着方法について細心の注意を払わなければならない。
 - ・写真③にあるとおり、機器の部分が上腕部内側を向くこととする。
 - ・ユニホームの袖の中に隠れるように装着し、ユニホームの袖から見えることがないようにする。
- 2) 使用する場合は、トスや、オフィシャルミティングの場でテクニカルオフィシャル、レフェリーおよび相手チームに現物を見せ、周知を図ること。

<写真①>



<写真②>



<写真③>

